

(第36回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第36期 事業報告

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

アコム株式会社

株主の皆さまにおかれましては、日頃より格別のご支援をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、当社グループの第36期（平成24年4月1日～平成25年3月31日）事業内容の報告にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当連結事業年度における、国内の消費者金融市場は、貸金業法の影響による市場の縮小に加えて、銀行やＩＴ企業の積極的な市場参入により、競争環境は変化しております。また、利息返還請求については、その減少速度が鈍化しており、未だ安心できる状況ではありません。その一方で、大手貸金業者の新規顧客数の増加や営業貸付金残高の減少が底打ちするなど、ようやく回復の兆しが見えはじめております。

このような状況の下、当社におきましては、主力であるローン事業を始めとし、信用保証事業、海外事業において各種施策に取り組んだ結果、ローン事業においては、新規申込及び貸付が増加し、3月末の残高が前月比で増加に転じるなど、ようやく回復の兆しが見えはじめており、信用保証事業及び海外事業の業容は、堅調に拡大している状況にあります。

しかしながら、期末配当につきましては、今後の成長戦略実現に向けて、経営の安定性・安全性の観点より、自己資本の拡充が最優先課題であるとの認識に基づき、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。株主の皆さまには、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後も、当社グループの経営ビジョンである『一人でも多くのお客さまに最高の満足を感じていただき、個人ローン市場において社会に信頼されるリーディングカンパニーを目指す』のもと、環境変化への確に対応するとともに、ビジネスモデルの転換に挑戦し、個人ローン市場における「シェアNo.1企業」構想の実現に向けて邁進してまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、引続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年6月



代表取締役社長兼会長

木下盛好

創業の精神



社名の由来



企業理念

アコムは人間尊重の精神と
お客さま第一義に基づき
創造と革新の経営を通じて
楽しく豊かなパーソナルライフの実現と
生活文化の向上に貢献する

① 企業集団の現況に関する事項	3	事業報告
② 会社の株式に関する事項	13	
③ 会社の新株予約権等に関する事項	14	
④ 会社役員に関する事項	15	
⑤ 会計監査人の状況	19	
⑥ 会社の体制及び方針	20	
連結貸借対照表	25	連結計算書類
連結損益計算書	26	
連結株主資本等変動計算書	27	
貸借対照表	28	個別計算書類
損益計算書	29	
株主資本等変動計算書	30	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	31	監査報告
会計監査人の監査報告	33	
監査役会の監査報告	35	
(ご参考) INFORMATION	37	その他の情報

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出環境の改善や経済政策、金融政策の効果などを背景に持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい雇用情勢、デフレの影響など、先行き不透明感が続いております。

また、消費者金融業界においては、利息返還請求の減少鈍化などの厳しい環境が続く中、市場の縮小傾向も続いておりますが、足許では貸出や新規申込の状況などによりやく回復の兆しが見えつつある状況となりました。

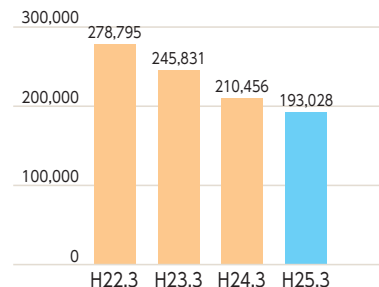
このような中、当社グループは、「一人でも多くのお客さまに最高の満足を感じていただき、個人ローン市場において社会に信頼されるリーディングカンパニーを目指す」という経営ビジョンの下、国内ではローン事業、信用保証事業、債権管理回収事業、海外ではローン事業（タイ王国）、銀行業（インドネシア共和国）を主たる事業として推進してまいりました。

なお、平成24年5月12日をもって、当社がキャッシュワンプランドを用いて営むカードローン事業の一部を、株式会社じぶん銀行（以下「じぶん銀行」という。）が承継する吸収分割を行うとともに、当該事業に対する信用保証業務を受託いたしました。

当連結会計年度における営業収益は、営業貸付金利息の減少を主因に1,930億2千8百万円（前期比8.3%減）、営業費用は、金融費用、利息返還損失引当金繰入額及び貸倒引当金繰入額等の減少により1,720億6千7百万円（前期比4.2%減）となり、営業利益は209億6千1百万円（前期比32.1%減）、経常利益は218億3千5百万円（前期比32.2%減）となりました。

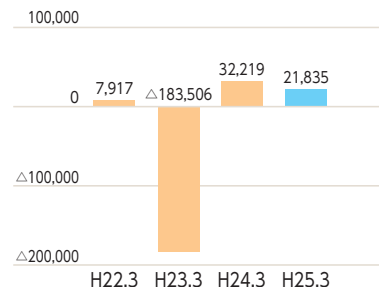
● 営業収益（連結）

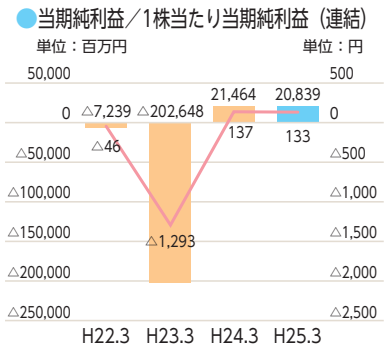
単位：百万円



● 経常利益（連結）

単位：百万円



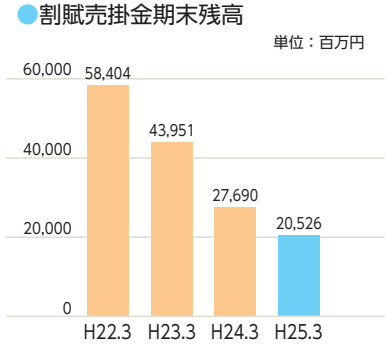
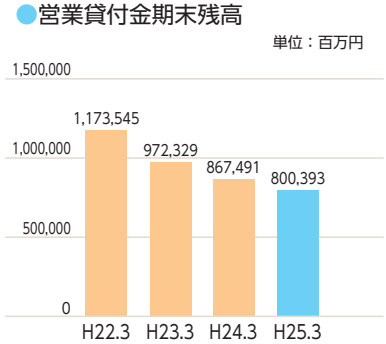


じぶん銀行との間で発生した事業分離における移転利益や、親会社株式売却益、投資有価証券売却益を、特別利益に計上したことなどにより、税金等調整前当期純利益は275億6百万円（前期比17.6%減）、当期純利益は208億3千9百万円（前期比2.9%減）となりました。

財産及び損益の状況の推移

区 分	第33期 (平成22年3月期)	第34期 (平成23年3月期)	第35期 (平成24年3月期)	第36期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
営 業 収 益 (百万円)	278,795	245,831	210,456	193,028
経 常 利 益 (百万円)	7,917	△183,506	32,219	21,835
当 期 純 利 益 (百万円)	△7,239	△202,648	21,464	20,839
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	△46円18銭	△1,293円54銭	137円01銭	133円02銭
総 資 産 (百万円)	1,482,520	1,302,758	1,212,461	1,165,576
純 資 産 (百万円)	439,269	243,599	264,915	286,710
1 株 当 た り 純 資 産 額	2,773円59銭	1,516円95銭	1,645円35銭	1,785円88銭
営業貸付金期末残高 (百万円)	1,173,545	972,329	867,491	800,393
割賦売掛金期末残高 (百万円)	58,404	43,951	27,690	20,526
自 己 資 本 比 率 (%)	29.31	18.24	21.26	24.00

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

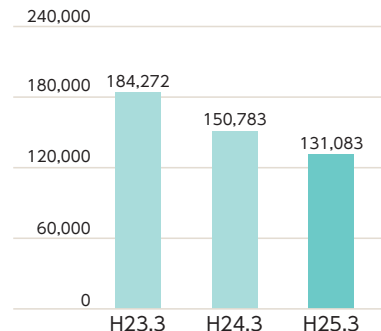


セグメント別の状況は、次のとおりであります。

○ ローン・包括信用購入あっせん事業

国内のローン・包括信用購入あっせん事業においては、営業貸付金の減少及び平均利回りの低下、割賦売掛金の減少などにより、営業貸付金利息、包括信用購入あっせん収益が前期に比べ減少したことを主因に、営業収益は1,310億8千3百万円（前期比13.1%減）となりました。利息返還損失引当金繰入額や貸倒引当金繰入額、一般管理費等の減少により、営業費用は1,299億7千2百万円（前期比6.6%減）となったものの、営業利益は11億1千万円（前期比105億2千8百万円減）となりました。

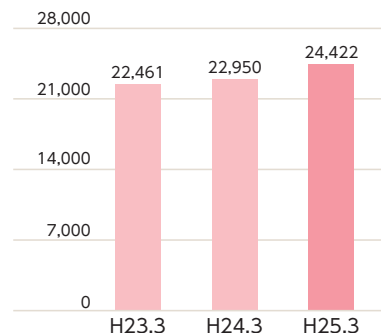
● ローン・包括信用購入あっせん事業（営業収益）
単位：百万円



○ 信用保証事業

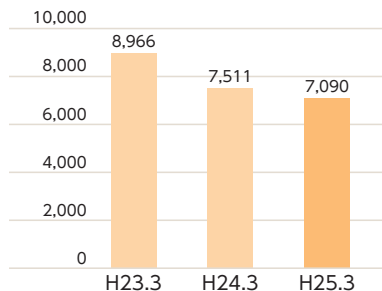
信用保証事業においては、株式会社三菱東京UFJ銀行をはじめとする既存提携先の保証業務の拡充に取り組んだ結果、信用保証残高は堅調に増加し、営業収益は244億2千2百万円（前期比6.4%増）となりました。営業費用において、債務保証損失引当金繰入額及び貸倒引当金繰入額が前期に比べ増加したものの、営業利益は113億5百万円（前期比0.4%増）となりました。

● 信用保証事業（営業収益）
単位：百万円



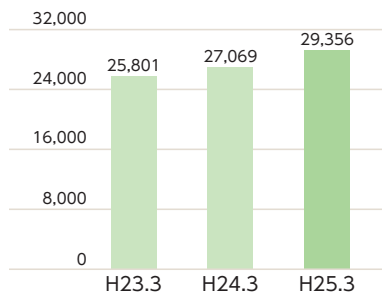
● 債権管理回収事業（営業収益）

単位：百万円



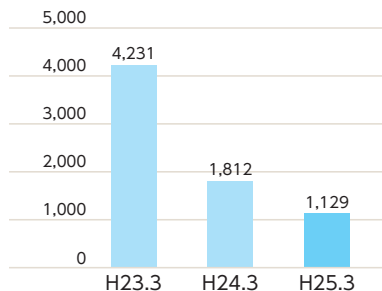
● 海外における金融事業（営業収益）

単位：百万円



● その他（営業収益）

単位：百万円



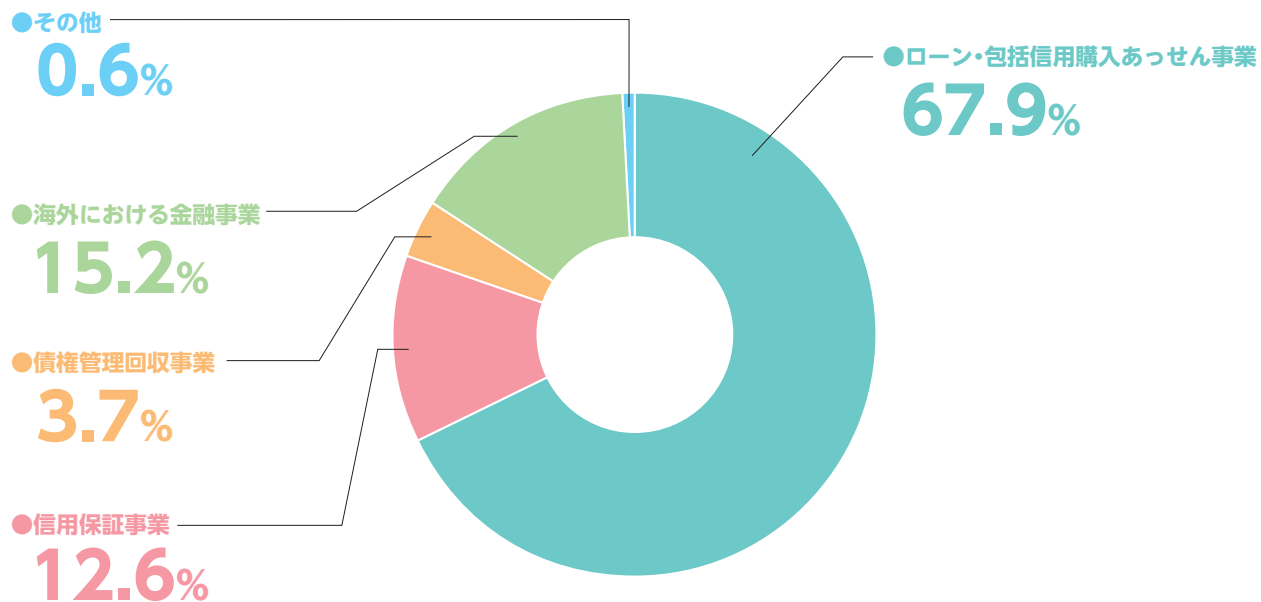
○ 債権管理回収事業

債権管理回収事業においては、買取債権市場の低迷や競合激化などを背景に、買取債権回収高が前期に比べ減少したことを主因に、営業収益は70億9千万円（前期比5.6%減）となりましたが、営業費用において、買取債権原価、貸倒引当金繰入額及び一般管理費が減少した結果、営業利益は6億4百万円（前期比8.9%増）となりました。

○ 海外における金融事業

海外における金融事業においては、タイ王国におけるローン事業では、債権内容の健全性を維持しつつ積極的な営業活動を展開し、引き続き営業貸付金が堅調に増加いたしました。また、インドネシア共和国の銀行業においても、事業者向小口貸出、消費者向無担保貸出とも堅調に増加となりました。この結果、営業収益は293億5千6百万円（前期比8.4%増）、営業利益は71億4千9百万円（前期比15.3%増）となりました。

●セグメント別営業収益



(2) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成24年5月12日をもって、キャッシュワンブランドを用いて営むカードローン事業の一部を、じぶん銀行が承継する吸収分割を行いました。

(3) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成24年4月1日をもって、ベンチャー企業の開拓・投資・育成支援事業を行っていた100%子会社であるエーシーベンチャーズ株式会社を吸収合併いたしました。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度において、特筆すべき設備投資、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 資金調達の状況

(イ) 当社は、長期借入金返済資金の一部及び社債償還資金に充当するため、国内公募無担保普通社債を、次のとおり発行いたしました。

平成25年3月 第62回 250億円

(ロ) 連結子会社であるEASY BUY Public Company Limitedは、社債償還資金の充当等を目的とした社債を、次のとおり発行いたしました。

平成24年3月 総額 18億4千万タイバーツ

平成24年7月 総額 35億タイバーツ

(注) EASY BUY Public Company Limitedの決算日は12月31日であります。

(6) 対処すべき課題

当社グループは「一人でも多くのお客さまに最高の満足を感じていただき、個人ローン市場において社会に信頼されるリーディングカンパニーを目指す」という経営ビジョンの下、コンプライアンスを第一とする経営姿勢を深化させるとともに、長期安定成長への経営基盤確立を図るため、各事業の業容拡大、収益性強化などの事業施策に積極的に取り組んでまいります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

(イ) 親会社との関係

会 社 名	持 株 数 (千株)	親会社の議決権所有割合 (%)	備 考
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	62,968 (4,096)	40.19 (2.61)	経営管理契約の締結 業務・資本提携契約の締結

(注) 持株数及び親会社の議決権所有割合の()内は、間接被所有数及び割合を内数で記載しております。

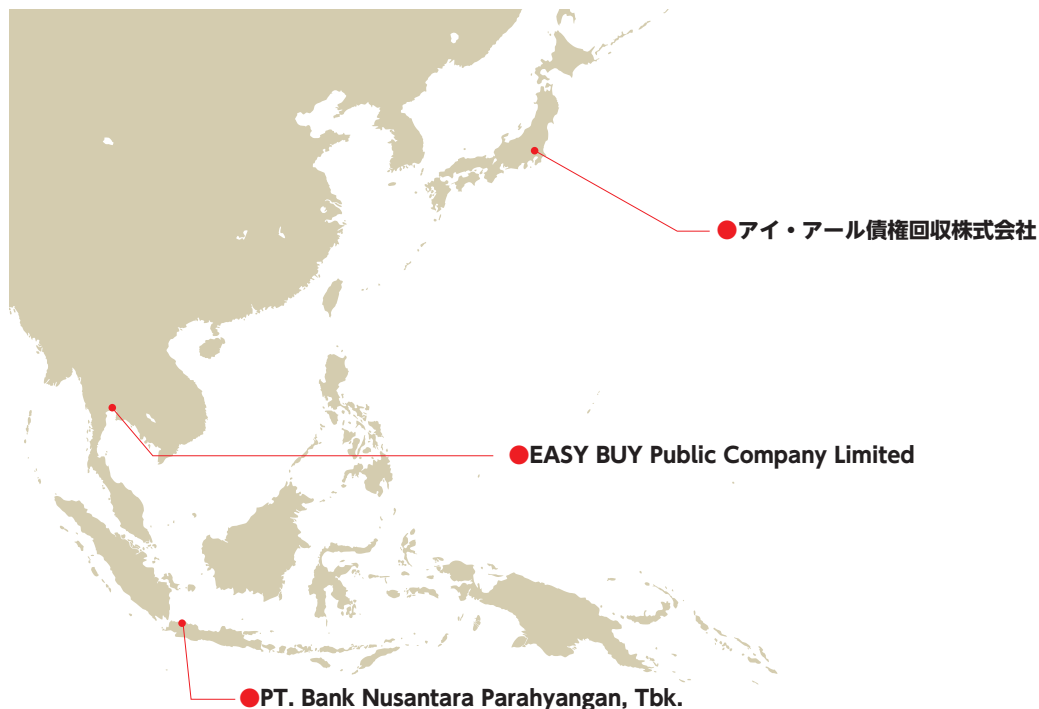
(ロ) 重要な子会社の状況

資本金 1 億円を超える子会社の状況は次のとおりであります。

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
アイ・アール債権回収株式会社	520 (百万円)	100.00	債権管理回収事業 (サービサー事業)
EASY BUY Public Company Limited	3,900 (百万タイバーツ)	71.00	無担保ローン事業及びハイヤーパーチェス 事業 (個別信用購入あっせん事業)
PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	208,257 (百万ルピア)	60.31	銀行業
ACOM (U.S.A.) INC.	34 (百万米ドル)	100.00	—

(注) 1. EASY BUY Public Company Limitedは、平成24年10月31日に株主割当増資を行った結果、資本金が300百万タイバーツから3,900百万タイバーツとなりました。また、当社は当事業年度において議決権比率を49%から71%へ引き上げました。

2. ACOM (U.S.A.) INC. は、現在、営業活動を休止しております。



(8) **主要な事業内容**（平成25年3月31日現在）

当社グループは、金融サービス事業〔ローン事業、信用保証事業、債権管理回収事業（サービサー事業）、包括信用購入あっせん事業（クレジットカード事業）、銀行業〕を主な事業の内容とし、事業活動を展開しております。

(9) **主要な営業所** (平成25年3月31日現在)

(イ) 当社の主要な営業所

本 社 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
営業店舗

ローン営業店	1,046店舗
有人店舗	39店舗
無人店舗	1,007店舗
むじんくんコーナー数	1,046ヵ所 (1,064台)

- (注) 1. ローン営業店の「無人店舗」は、自動契約機（むじんくんコーナー）による店舗であります。
2. 「貸金業法」に基づき、上記有人店舗、無人店舗のほか、現金自動設備6台及び自動契約機等による各種申込・届出受付業務を行うサービスセンター1ヵ所を店舗として登録しております。
3. 現金自動設備の設置数は、以下のとおりであります。

現金自動設備 (ATM・CD)	53,235台
自社設置	1,103台
提携分	52,132台

(ロ) 子会社の主要な営業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
アイ・アール債権回収株式会社	東京都千代田区	PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	インドネシア共和国バンドン
アフレッシュクレジット株式会社	東京都千代田区	A C O M (U . S . A .) I N C .	米国デラウェア
EASY BUY Public Company Limited	タイ王国バンコク		

(注) 当社は、平成24年4月1日を効力発生日とし、エーシーベンチャーズ株式会社を吸収合併いたしました。

(10) 使用人の状況 (平成25年3月31日現在)

(イ) 企業集団の使用人数

事業区分	使用人数
ローン・包括信用購入あっせん事業	1,249名 (197名)
信用保証事業	117名 (7名)
債権管理回収事業	143名 (2名)
海外における金融事業	3,922名 (6名)
その他の事業	16名 (7名)
全社 (共通)	319名 (0名)
合 計	5,766名 (219名)

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であり嘱託770名を含んでおります。
2. 使用人数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
(勤務時間を1日8時間換算した場合の年間平均雇用人員は196名です。)
3. 全社(共通)として記載されている使用人数は、本社の管理部門に所属する、事業セグメントに区分できない使用人数であります。

(ロ) 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	1,222名	62名減	42歳4ヵ月	17年10ヵ月
女 性	463名	9名減	36歳3ヵ月	11年6ヵ月
合 計	1,685名	71名減	40歳8ヵ月	16年1ヵ月

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であり嘱託92名を含んでおります。
2. 上記の使用人数には、子会社等への出向社員(196名)及び臨時従業員(期中平均204名、ただし、勤務時間を1日8時間換算した場合184名)は含めておりません。

(11) 主要な借入先 (平成25年3月31日現在)

当社の主要な借入先及び借入額は、以下のとおりであります。

借入先	借入額(百万円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	161,528
株式会社三菱東京UFJ銀行	63,400
株式会社新生銀行	50,053
明治安田生命保険相互会社	25,056
株式会社あおぞら銀行	19,412

② 会社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

(1) 株式の状況

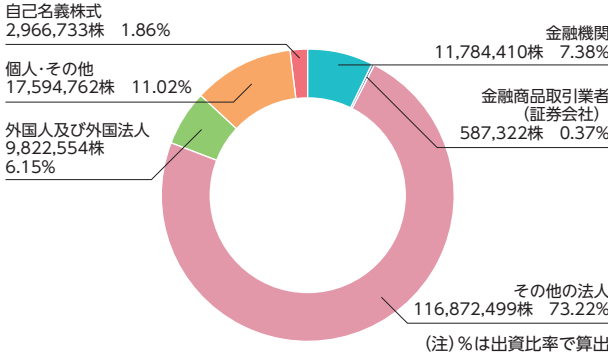
発行可能株式総数	発行済株式の総数	株主数
532,197,400株	159,628,280株	11,666名

(2) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	58,872	37.57
丸 糸 殖 産 株 式 会 社	27,346	17.45
マ ル イ ト 株 式 会 社	12,553	8.01
公益財団法人木下記念事業団	9,219	5.88
株 式 会 社 丸 糸 商 店	3,873	2.47
木 下 恭 輔	3,259	2.08
木 下 盛 好	3,239	2.06
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,157	2.01
株 式 会 社 暢 佳	3,000	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2,679	1.71

- (注) 1. 持株数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式を2,966,733株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

■所有者別分布状況 (ご参考)



3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長兼会長	木 下 盛 好	社長執行役員 日本消費者金融協会会長
代表取締役副会長	梶 浦 敏 明	監査部担当
専 務 取 締 役	赤 木 滋	専務執行役員 (人事部・総務部担当) アコム健康保険組合理事長
常 務 取 締 役	富 松 悟	常務執行役員 審査本部長 (審査第一部・審査第二部・審査コンプライアンス推進室担当)
常 務 取 締 役	立 木 清	常務執行役員 (経営企画部・財務第一部・財務第二部担当)
常 務 取 締 役	瀧 達 雄	常務執行役員 (業務管理部・リスク統括部・コンプライアンス統括部担当) 業務管理部長
取 締 役	今 川 達 功	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社監査役 三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社監査役 三菱ＵＦＪリース株式会社監査役
常 勤 監 査 役	佐 藤 茂	
常 勤 監 査 役	安 田 伸 一	
常 勤 監 査 役	大 嶋 英 二	
監 査 役	土 井 隆	弁護士 株式会社あらた監査役

- (注) 1. 監査役安田伸一、大嶋英二、土井 隆の各氏は社外監査役であります。
2. 監査役佐藤 茂氏は、当社の執行役員財務部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役安田伸一氏は、明治安田生命保険相互会社において、長年財務に関する業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役大嶋英二氏は、三菱商事株式会社において、長年 I R 部長に従事の後、常勤監査役に就任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、監査役大嶋英二及び土井 隆の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役 名	氏 名	職 名
常 務 執 行 役 員	田 淵 悦 郎	特命担当
常 務 執 行 役 員	福 元 一 雄	営業本部長 営業企画部・営業推進部・東日本営業部・西日本営業部・営業コンプライアンス推進室担当
常 務 執 行 役 員	提 橋 輝 幸	システム部担当 システム部長
常 務 執 行 役 員	厚 田 理 郎	海外事業部・保証事業部担当 海外事業部長
執 行 役 員	北 芳 治	監査部長
執 行 役 員	渡 邊 範 善	経営企画部長
執 行 役 員	松 原 義 則	財務第一部長
執 行 役 員	宮 川 悟	総務部長

7. 当事業年度末日後の執行役員の異動

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
内 田 智 視	—	執 行 役 員	平成25年4月1日
近 藤 誠	—	執 行 役 員	平成25年4月1日
嘉 村 康 裕	—	執 行 役 員	平成25年4月1日

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
田 中 省 三	平成24年 6 月21日	任期満了	常務取締役 常務執行役員 審査本部長 (審査第一部・審査第二部・審査コンプライアンス推進室担当) アイ・アール債権回収株式会社取締役
新 下 正 彦	平成24年 6 月21日	任期満了	常務取締役 常務執行役員 (海外事業部・保証事業部担当) EASY BUY Public Company Limited取締役会長

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	9名	167,007千円
監 査 役	4名	58,980千円
合 計	13名	225,987千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月22日開催の第29回定時株主総会決議において年額42,000万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第26回定時株主総会決議において月額800万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末日現在の取締役は7名であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、平成24年6月21日開催の第35回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名が含まれているためであります。
4. 上記のうち、社外監査役に対する報酬等の総額は3名39,780千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

(イ) 社外監査役の兼職の状況（他の法人等の業務執行者又は社外役員である場合）

氏 名	兼 職 先 及 び 兼 職 内 容
土 井 隆	株式会社あらた監査役

（注）株式会社あらたと当社の間には、特別の利害関係はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
安 田 伸 一	社 外 監 査 役	当事業年度開催の取締役会20回、監査役会14回すべてに出席し、これまでに培った豊富な経験・知識に基づき中立かつ客観的な観点から提言を行っております。さらに、会計監査人・内部監査部門等との連携にも積極的に取り組んでおります。
大 嶋 英 二	社 外 監 査 役	当事業年度開催の取締役会20回、監査役会14回すべてに出席し、これまでに培った豊富な経験・知識さらには国際的な視野・見識に基づき中立かつ客観的な観点から提言を行っております。さらに、会計監査人・内部監査部門等との連携にも積極的に取り組んでおります。
土 井 隆	社 外 監 査 役	当事業年度開催の取締役会20回のうち18回（定時取締役会12回すべてに出席）、監査役会14回すべてに出席し、主に弁護士としての豊富な経験に基づき中立かつ客観的な観点から提言を行っています。さらに、会計監査人・内部監査部門等との連携にも積極的に取り組んでおります。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(イ) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 109,000千円

(ロ) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額 126,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記(イ)の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうちEASY BUY Public Company Limited及びPT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk. は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他会計監査人の解任又は不再任が相当と認められる場合には、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

〔基本方針〕

- (a) コンプライアンスを経営の最重要事項と位置付け、アコムグループ倫理綱領及び行動基準を制定するとともに、コンプライアンスに関する規程及び各種社内規程を整備し、周知徹底する。
- (b) 代表取締役社長は、コンプライアンス重視の企業風土を確立するため、アコムグループ倫理綱領及び行動基準の実践を率先垂範することを宣言する。
- (c) コンプライアンスに関する委員会、統括責任者、統括部署及び主要部門のコンプライアンスに関する検証、支援を専門的に行う部署を設置し、あわせて、各部署にコンプライアンスの推進責任者及び担当者を配置する。
- (d) 全社及び部門別、部署別のコンプライアンス計画に基づき、コンプライアンス実践施策を策定し推進するとともに、その進捗状況を管理する。
- (e) コンプライアンスに反する行為または反するおそれのある行為に関する通報、相談窓口を設置し、不祥事の未然防止及び早期発見、是正をはかるとともに、内部通報者の保護に関する規程に基づき、通報、相談者の保護に努める。
- (f) 反社会的勢力に対する基本方針及び関連規程に基づき、反社会的勢力との関係を遮断し、適正な業務運営を確保するための態勢を整備する。
- (g) 財務報告に係る内部統制のグループ基本方針及び関連規程に基づき、財務報告の正確性、信頼性を確保し、あわせて財務情報の開示に関する委員会を設置し、財務情報の開示態勢を整備する。
- (h) 内部監査部署を設置し、その独立性及び専門性を確保するとともに、内部監査に関する規程に基づき、内部監査態勢を整備する。内部監査部門は、内部統制の適切性、有効性を検証、評価し、その結果について取締役会及び監査役に報告するとともに、関連部署等への情報提供及び助言または勧告を行う。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

〔基本方針〕

- (a) 機密情報の管理に関する規程及び関連規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）の管理手続きを定め、当該文書を適切に保存、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- (b) 情報の保存、管理の適切性を維持するため、情報セキュリティに関する責任者の任命をはじめとして、各組織及び役職員の役割を決定し、組織的、体系的に情報の保存、管理を行うとともに、保存、管理状況を定期的に検証する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

〔基本方針〕

- (a) リスク管理に関する規程に基づき、適切かつ効率的なリスク管理態勢を整備する。
 - (b) リスクを統合的に管理するため、リスク管理に関する委員会、統括責任者、統括管理部署を設置するとともに、リスク分類ごとに担当部署を定め、当該リスクの管理態勢を整備し、リスク管理重点施策に基づく管理、運営を行う。
 - (c) 内部監査部署は、各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役に報告する。
 - (d) 社内または社外に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化した場合の経済的損失及び信用失墜等の最小化をはかるとともに、業務の継続及び迅速な業務復旧を行うための態勢を整備する。
- (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

〔基本方針〕

- (a) 経営方針及び経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
 - (b) 経営執行会議及び各種委員会を設置し、取締役会から委任された職務執行に係る意思決定及び取締役会付議事項の事前審議を行う。
 - (c) 執行役員制度を導入するとともに、社内規程により各組織の業務分掌及び職位ごとの決裁基準を定め、意思決定の迅速化と職務執行の効率化をはかる。
- (ホ) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

〔基本方針〕

- (a) 株式公開企業としての独立性を維持しつつ、親会社との協議・報告等に関する規程に基づき、当社グループの経営管理に関する報告または協議を通じて、親会社との連携をはかるとともに、親会社のグループ経営管理方針等に則り、当社グループの経営管理態勢を整備し、両グループの業務の適正化に資する。
- (b) アコムグループ倫理綱領を当社グループ全体のコンプライアンス基本方針とし、コンプライアンスに関する規程及び関連規程に基づき、当社グループ内の子会社等（以下関係会社）におけるコンプライアンスの推進を支援する。
- (c) 関係会社との定例会議及び関係会社の管理部署を設置し、関係会社管理に関する規程に基づき、各社の自主性を尊重しつつ、関係会社の経営管理及び支援を行う。
- (d) 内部監査部署は、関係会社の監査または監査の支援等を行い、関係会社の内部統制の整備に資する。

-
- (ハ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

〔基本方針〕

- (a) 監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、監査役を補助する社員を配置する。
 - (b) 監査役を補助する社員の定数及び資格要件等については、事前に監査役会と協議して決定する。
 - (c) 監査役を補助する社員は、監査役補助業務の専従とし、取締役及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとする。
 - (d) 監査役を補助する社員の配属、異動、評価、懲戒処分に関する決定は、事前に監査役会と協議して決定する。
- (ト) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

〔基本方針〕

- (a) 取締役及び部門の責任者は、法令及び監査役への報告に関する規程に基づき、当社及び関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を直ちに監査役に報告するほか、職務の執行に関する事項について、定期的にあるいは必要に応じて報告する。
 - (b) 社内規程に定める決裁文書等は、決裁後速やかに、監査役の閲覧に供する。
 - (c) 監査役は上記以外の事項について、必要に応じて、取締役及び社員に対して報告を求めることができるものとする。
- (チ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

〔基本方針〕

- (a) 取締役は、監査役が、取締役会のほか経営執行会議等の重要な会議及び委員会に出席し、あわせて、法定備え付け文書のほか職務執行に関する重要文書について閲覧できる態勢を確保する。
- (b) 取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、職務執行の課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、あわせて監査役会が必要と判断する要請を受けた場合、その対策を講じる。
- (c) 取締役及び社員は、監査役会規則及び監査方針等の規定を尊重するとともに、監査役からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力する。
- (d) 内部監査部署は、必要に応じ監査役との情報交換を行う等の連携体制を構築し、監査の実効性確保に資する。

(2) 内部統制システムの整備状況

当社は上記(1)の体制について、定期的に整備状況を評価し、必要に応じて改善措置を講じ、経営環境の変化等に対応した見直しを行い、内部統制システムの実効性向上に努めております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりませんが、会社財産や株主価値等を低下させるようなM&Aに対しては、現在の法制度の下で可能な対応策について、調査研究を行っております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	1,116,925
現金及び預金	117,819
営業貸付金	800,393
銀行業貸出金	52,501
割賦売掛金	20,526
買取債権	8,489
有価証券	35,951
商品有価証券	10,938
商品	325
貯蔵品	88
繰延税金資産	18,932
短期貸付金	59,986
その他	34,696
貸倒引当金	△43,725
固定資産	48,651
有形固定資産	24,155
建物及び構築物	6,973
車両運搬具	8
器具及び備品	9,916
土地	6,275
リース資産	980
無形固定資産	13,335
ソフトウェア	1,521
のれん	11,769
借地権	4
電話加入権	37
その他	2
投資その他の資産	11,160
投資有価証券	1,741
繰延税金資産	100
差入保証金	5,854
その他	4,260
貸倒引当金	△796
資産合計	1,165,576

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	391,429
買掛金	216
短期借入金	36,259
1年内返済予定の長期借入金	184,346
1年内償還予定の社債	83,157
銀行業預金	66,725
リース債務	318
未払法人税等	1,400
繰延税金負債	4
債務保証損失引当金	5,010
資産除去債務	34
割賦利益繰延	327
その他	13,630
固定負債	487,436
社債	93,204
長期借入金	235,554
リース債務	754
繰延税金負債	589
退職給付引当金	424
役員退職慰労引当金	25
利息返還損失引当金	151,000
資産除去債務	4,462
その他	1,421
負債合計	878,866
純資産の部	
株主資本	282,815
資本金	63,832
資本剰余金	76,010
利益剰余金	162,766
自己株式	△19,793
その他の包括利益累計額	△3,037
その他有価証券評価差額金	8
為替換算調整勘定	△3,045
少数株主持分	6,931
純資産合計	286,710
負債純資産合計	1,165,576

連結損益計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	193,028
営業貸付金利息	139,474
銀行業貸出金利息	5,542
包括信用購入あっせん収益	2,231
個別信用購入あっせん収益	609
信用保証収益	21,726
買取債権回収高	6,015
その他の金融収益	1,108
その他の営業収益	16,319
営業費用	172,067
金融費用	22,293
債権買取原価	2,759
その他の営業費用	147,013
営業利益	20,961
営業外収益	988
受取利息	190
受取配当金	267
受取家賃	343
その他	187
営業外費用	114
支払利息	18
持分法による投資損失	44
投資事業組合運用損	25
保険解約損	14
その他	10
経常利益	21,835
特別利益	6,205
固定資産売却益	48
親会社株式売却益	1,815
投資有価証券売却益	1,083
関係会社株式売却益	356
事業分離における移転利益	2,900
その他	1
特別損失	534
固定資産売却損	32
固定資産除却損	88
減損損失	176
投資有価証券売却損	128
投資有価証券評価損	91
その他	16
税金等調整前当期純利益	27,506
法人税、住民税及び事業税	2,963
法人税等調整額	1,721
少数株主損益調整前当期純利益	22,821
少数株主利益	1,982
当期純利益	20,839

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

その他の情報

連結株主資本等変動計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	63,832	76,010	141,927	△19,793	261,976
当期変動額					
当期純利益			20,839		20,839
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	20,839	－	20,839
当期末残高	63,832	76,010	162,766	△19,793	282,815

	その他の包括利益累計額			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	712	△4,925	△4,213	7,151	264,915
当期変動額					
当期純利益					20,839
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△704	1,880	1,175	△220	955
当期変動額合計	△704	1,880	1,175	△220	21,794
当期末残高	8	△3,045	△3,037	6,931	286,710

貸借対照表

平成25年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	951,055
現金及び預金	105,635
営業貸付金	716,731
割賦売掛金	16,580
有価証券	35,500
商品	325
貯蔵品	40
前払費用	1,052
繰延税金資産	17,464
未収収益	9,073
短期貸付金	59,986
関係会社短期貸付金	4,600
求償債権	15,985
その他	3,190
貸倒引当金	△35,110
固定資産	62,224
有形固定資産	23,007
建物	5,350
構築物	1,190
車両運搬具	0
器具及び備品	9,325
土地	6,159
リース資産	980
無形固定資産	10,934
ソフトウェア	1,479
のれん	9,412
借地権	4
電話加入権	37
その他	1
投資その他の資産	28,282
投資有価証券	1,134
関係会社株式	17,860
関係会社長期貸付金	369
破産更生債権等	1,184
長期前払費用	234
差入保証金	5,524
その他	2,764
貸倒引当金	△790
資産合計	1,013,280

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	303,657
買掛金	178
短期借入金	29,432
1年内返済予定の長期借入金	178,235
1年内償還予定の社債	78,927
リース債務	318
未払金	3,159
未払費用	7,828
未払法人税等	187
預り金	300
前受収益	0
債務保証損失引当金	5,010
資産除去債務	34
その他	44
固定負債	439,762
社債	75,326
長期借入金	207,903
リース債務	754
繰延税金負債	6
退職給付引当金	303
利息返還損失引当金	151,000
資産除去債務	4,284
その他	183
負債合計	743,419
純資産の部	
株主資本	269,852
資本金	63,832
資本剰余金	76,010
資本準備金	72,322
その他資本剰余金	3,687
利益剰余金	149,803
利益準備金	4,320
その他利益剰余金	145,482
別途積立金	80,000
繰越利益剰余金	65,482
自己株式	△19,793
評価・換算差額等	8
その他有価証券評価差額金	8
純資産合計	269,861
負債純資産合計	1,013,280

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

その他の情報

損益計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	155,927
営業貸付金利息	118,968
包括信用購入あっせん収益	2,231
信用保証収益	21,726
その他の金融収益	421
その他の営業収益	12,580
営業費用	143,090
金融費用	16,311
商品売上原価	8
その他の営業費用	126,770
営業利益	12,837
営業外収益	5,890
受取利息	197
有価証券利息	0
受取配当金	5,075
その他	617
営業外費用	271
支払利息	18
投資事業組合運用損	230
その他	22
経常利益	18,456
特別利益	6,715
固定資産売却益	36
親会社株式売却益	1,815
投資有価証券売却益	1,083
関係会社株式売却益	877
事業分離における移転利益	2,900
その他	1
特別損失	521
固定資産売却損	31
固定資産除却損	76
減損損失	175
投資有価証券売却損	128
投資有価証券評価損	91
その他	16
税引前当期純利益	24,650
法人税、住民税及び事業税	802
法人税等調整額	1,895
当期純利益	21,952

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	63,832	72,322	3,687	76,010	4,320	80,000	43,530	127,851	△19,793	247,900
当期変動額										
当期純利益							21,952	21,952		21,952
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	21,952	21,952	－	21,952
当期末残高	63,832	72,322	3,687	76,010	4,320	80,000	65,482	149,803	△19,793	269,852

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	705	705	248,606
当期変動額			
当期純利益			21,952
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△697	△697	△697
当期変動額合計	△697	△697	21,255
当期末残高	8	8	269,861

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

その他の情報

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

アコム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 山 卓 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平 木 達 也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊 康一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アコム株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アコム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

アコム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山卓司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平木達也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊康一郎	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アコム株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制所管部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月8日

アコム株式会社 監査役会

常勤監査役	佐藤	茂	㊞
常勤監査役	安田	伸一	㊞
常勤監査役	大嶋	英二	㊞
監査役	土井	隆	㊞

(注) 常勤監査役安田伸一、常勤監査役大嶋英二及び監査役土井隆は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

1 アコムの社会貢献活動方針

当社は、経営の基本的な理念として、創業の精神に「信頼の輪」を、企業理念に「生活文化の向上に貢献する」を掲げております。

社会貢献活動においても、この理念に基づいて、社会福祉、地域貢献等、さまざまな活動を通じて、地域社会と良好な関係を築きつつ、「身近なアコム」と「社会に調和した企業市民」を目指しております。

世代を超え、ハンディを超えて楽しめる、バリアフリーコンサート

「アコム“みる”コンサート物語」には、「誰かのために何かをしたい」、「多くの人の笑顔がみたい」、「地域社会と良好な関係を築きたい」という3つの思いが込められています。

「アコム“みる”コンサート物語」は、光を形にする「影絵」、生演奏の「音」、影絵に生命の息吹をもたらす「語り」という3つの要素を融合させることで幻想的な世界を創る独創的なタイプの芸術です。手作りの舞台の臨場感を味わうことで、演じる側とお客さまが感動を共有し、心の交流を実感することができます。

当社では、社会貢献活動の一環として1994年から全国各地で「アコム“みる”コンサート物語」を開催しています。「親子で楽しんでいただこう」として始まったこのコンサートは、もっと多くの方々に楽しんでもらいたいとの思いから、現在では手話通訳や車イス専用席を充実させるなどさまざまな工夫をおこない、バリアフリーコンサートとして各地で開催するようになりました。

これまで、172回の公演をおこない、16万人を超える皆さまにお楽しみいただきました。



▲第一部では、ピアノトリオの演奏に合わせてスクリーンに影絵が



▲影絵「星の王子さま」より

これまでの実績(2013年3月31日現在)
開催回数：172回
来場者数：164,742名

② テレビCM「世界のアコムから」

昨年のテレビCM「世界のアコムから」に引き続き、2013年2月8日より「世界のアコムから」シリーズ第2弾の放送を開始しています。

このCMは、世界中に実在する「アコム」という会社や人々とコラボレーションすることで、計画性やバランスなどを共通の話題にして「アコム」の名前をより深く覚えてもらい、「身近なアコム」「便利なアコム」の存在をPRしようという内容になっております。



会社の概要（平成25年3月31日現在）



A Affection 愛情
CO Confidence 信頼
M Moderation 節度

アコム株式会社 (ACOM CO., LTD.)

設立年月日	1978年（昭和53年）10月23日
（創 業）	1936年（昭和11年）4月2日
資本金	638億3,252万円
主な事業内容	ローン事業 包括信用購入あっせん事業（クレジットカード事業） 信用保証事業
従業員数	1,685名
本社所在地	〒100-8307 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 （明治安田生命ビル）
登録番号	関東財務局長（10）第00022号 関東（包）第5号
加盟団体	日本貸金業協会 日本消費者金融協会（JCFA） 社団法人日本クレジット協会 社団法人日本経済団体連合会
主要取引金融機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
ホームページ	http://www.acom.co.jp

アコムグループ

連結子会社

- アイ・アール債権回収株式会社
- アフレッシュクレジット株式会社
- EASY BUY Public Company Limited
- PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.

他3社

持分法適用関連会社

- エム・ユー・コミュニケーションズ株式会社

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
株主名簿管理人 特別口座 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711（通話料無料）
単元株式数	10株
公告方法	電子公告（ http://www.acom.co.jp ） ただし、やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第一部
銘柄コード	8572

お知らせ

- （1）株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
- （2）未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

